

株式会社市川塗工店行動計画

社員が仕事と子育て、家族の介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日
- 2 内 容

◆その1 育児・介護休業の制度を理解し、女性、男性ともに育児・介護休業を取得しやすい環境づくりの実施

<対策>

令和6年10月～ 全社員に対して、育児・介護休業に関する制度の周知
厚生労働省のリーフレット等を活用して、育児・介護休業制度を利用できることを周知させる。

令和7年4月～1年間

社会保険労務士による育児・介護休業制度の勉強会を実施
対象者：管理職、総務

令和8年4月～ 社員が育児・介護休業を取得しやすい環境づくり
・相談窓口設置の準備
・休業中の業務を円滑に行うため業務の見直しをする

令和11年1月～ 育児・介護休業相談窓口 開始
育児・介護休業利用者のフォロー開始

◆その2 小学生未満の子を持つ社員または、家族介護者を対象とする所定労働時間の短縮措置の利用推進。

<対策>

令和7年4月～ 「仕事と子育て・介護の両立について」の座談会を実施

令和8年1月～ 所定労働時間の短縮措置等について制度の周知
→所定労働時間の短縮措置等について社員の意見徴収

令和9年1月～ 柔軟な短時間勤務制度について検討

令和10年4月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施

令和6年6月10日策定